

平成 27 年度香川県中山間地域等直接支払制度推進委員会 開催結果

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 22 日（月）午前 10 時～11 時 45 分
- 2 場 所 香川県社会福祉総合センター 6 階第研修室
- 3 出席者
 - 委 員 角道弘文委員、木村晃子委員、野田法子委員、松本タミ委員
 - 県 宮武農政水産部次長、井川農村整備課長、有馬課長補佐、
太田副主幹、岩井主任
 - 傍聴者 1 名
- 4 開催内容(審議)
 - (1)平成 26 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況
 - (2)中山間地域等直接支払制度第 4 期(平成 27～31 年度)の概要
 - (3)中山間地域等直接支払制度第 4 期の知事特認地域
 - (4)平成 27 年度の推進方策
- 5 配付資料
 - 資料 1 : 委員会の開催について
 - 資料 2 : 委員会の公開・傍聴について
 - 資料 3 : 平成 26 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況
 - 資料 4 : 中山間地域等直接支払制度第 4 期(平成 27～31 年度)の概要
 - 資料 5 : 中山間地域等直接支払制度第 4 期の知事特認地域
 - 資料 6 : 平成 27 年度の推進方策について
- 6 開催(審議)結果
 - (1) 平成 26 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について
実施状況を説明し、意見交換を実施した。
 - (2) 中山間地域等直接支払制度第 4 期(平成 27～31 年度)の概要について
概要を説明し、意見交換を実施した。
 - (3) 中山間地域等直接支払制度第 4 期の知事特認地域について
説明し、了承された。
 - (4) 平成 27 年度の推進方策について
推進方策について説明し、意見交換を実施した。

委員からの意見は以下のとおり。

<主な内容・意見>

○平成 26 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

委員・非農業者とは。域外の方もいるか。

→農家の次男等が多いと思われる。自治会の方もいる。域外の方は確認できていない。

委員・この制度の成果は。今後香川県として必要か。耕作放棄地発生予防は。

→2期から3期で止めた集落へのアンケートにより、参加しなかった集落では16.7%の耕作放棄地が発生。この制度により耕作放棄地を防いでいる。耕作できなくなった農用地は農地機構に預けていただき、マッチングを図っている。

委員・農地を借りたい方も多いのか。

→農地機構の26年度実績 借りたい方の要望面積の1/10しか実績が無い。農地を知らない人に貸すことに抵抗がある。広報で制度周知が必要。

委員・県の農業政策は。

→本県の営農規模は小さい。自立した農業者を支援していきたい。農地機構を通じた規模拡大に努めている。

委員・高齢化の問題は都市部と農村部に差がある。

国土保全のためには、地域外の協力できる人を取り込めるようマスタープランに別の要素を入れる必要がある。協定参加者の意識改革をにらんだ施策が必要。

地域の特性は中央では考えていない。地域創生は地場に足がついたものにする必要がある。

→中山間をどう守っていくか。交付金があるからではなく地域をどうしていくか意識醸成を図る必要がある。人づくり、リーダーづくり、県の農業施策の中で中山間地域をどのようにしていくのか説明したい。

委員・補助金体制は変えられないが、地域の力になる、地域の方が上手をいくことが必要。又、自力で考える人を育てることが必要。協定を作る人を育てていく必要がある。

委員・農家は5年後のことを考えると参加をためらっている方が多いのか。

地域の中だけで考えていると思われる。

委員・10年後の5年目という考え方が必要。先を見越したビジョンの作成を考えてほしい。

サンプルは例示なのに、そこまででいいと考えている。例示を越える議論が必要。そういう考え方のトレーニングが必要。

委員・補助金の期間だけで考えがち。失敗もあるがどうクリアしていくか。
→農家はできなかつたら交付金全額返還を気にしている。

委員・体制整備要件で、後継者育成、担い手育成など農業従事者に重点が置かれすぎ、農業を行わない人でも中山間の保全に貢献できる。
→要件をクリアすることだけを考えがち。

委員・こけても誰かが面倒を見てくれるような体制が必要。

委員・維持した上で、次の活動をしないと活性化にならない。

委員・成功例を発信して、中山間の魅力をPR。井手ざらいはつらい作業ではあるが、イベントなどで都会の子供から参加費を取って井手ざらいするバスツアーもある。もう少し賢く人を動かす工夫が必要。現在、自然が近くて遠くなっている。

委員・頭の中で自然を考えがち、体験・体感してもらう必要がある。
協定は余裕を持って遊びの部分があると説得力がある。

委員・いろいろな選択を準備してあげることが必要。

委員・協定はがちがちに作ると伸びがない。入りたい人を入れてあげられるような形がいいのでは。例えば、香川県は狭いので県で1つの協定、市毎の協定などでもいいのでは。
→委員の皆様の意見が4期には少し入っています。

○中山間地域等直接支払制度第4期(平成27～31年度)の概要について 中山間地域等直接支払制度第4期の知事特認地域について

委員・地域外の方の参画を促す説明が必要。
地域外の方が参画した事例等があれば確認してください。
交付金を上手に使っている事例は。

→個人配分を抑えて、鳥獣柵設置に使っている集落や今後必ず必要となるため池改修のため全額積立している集落、共同機械を購入している事例がある。

農業が盛んな集落では、共同活動を上手く利用している。

園芸が盛んな地域では個人配分が多い。

今後、共同活動を上手に使うよう推進を行う必要がある。

委員・消費・出資の呼び込みとは。
→田植え・収穫体験や棚田オーナー制度です。

委員・高齢者は結構裕福である。高齢者に出資してもらえるようなことが必要。

委員・地域へ地域外の人が入れるような仕組み、市町の企画力が試される。

委員・女性や高齢の方はキャリアがあるので地域で活躍する場を

○平成 27 年度の推進方策について

委員・多面的機能支払の中に農地維持支払があるのですか。

→そうです。多面的機能支払の中に農地維持支払と資源向上支払があります。資源向上支払は旧農地・水支払の共同活動部分です。

委員・面積とか数字ではなく、質の面で目標が設定できればよい。

→元気な集落では後継者は出てきている。
親が元気な間はまかせている。

委員・業として成り立つ土台がしっかりしていないと。

委員・豆腐をつくる時におからが出る。そのおからを利用してカレントウづくりを行っている地域がある。また、それを売ることにより大豆栽培も増える。大豆栽培に付加価値をつけている。子供にも大豆を作らせている取り組みがある。
→県ではそういう取組 6 次産業化を支援している。6 次産業化は出口戦略がある。どう売っていくか必要

委員・生物を育てることは大変で当たり前。農業も大変だけれど重要と言うことを教育で教えていくことが重要。虫がダメなのは子供の時の経験によるため子供の時の教育が必要。

委員・山に入れないうちもいる。

委員・農地は農作物だけを生産するのではなく、いきがいも生産する。